

社会的養護専門委員会

「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」提案資料

全国児童家庭支援センター協議会

副会長 藤井美憲

全般に社会的養護の現状をみると、最低基準の見直しや運営要綱等の見直し及び改定を行う必要性を感じます。施設や事業に求められている内容や目標と事業にかけられている経費や補助金等に差があり、現実的に実施可能な条件を確保しているとは言い難いと思います。労働基準法に違反しない程度には条件整備を行うことが急務の課題であると思います。

以下に検討事項や課題をまとめていきます。

＜短期目標・課題について＞

○児童家庭支援センター関係

- ・児童家庭支援センターの活用方法 → 児童相談所で手薄な親への指導を委託する。
(指導委託にも委託料を設けてほしい)
- ・実績に応じた補助金加算方式を導入できないか
- ・365日24時間体制で電話を受け付ける体制を確保するための人員配置の検討

○児童養護施設関係

- ・小規模グループケアの指定基準の緩和措置 → 設置数を増やす方法
- ・措置費保護単価設定の見直し → 単価の差の根拠は？
- ・地域小規模児童養護施設を基準とする職員配置へ
- ・小規模化への加算方法の検討 → 小舎制は大舎制よりも職員が多くないとできない
- ・心理担当職員、家庭支援専門相談員の児童定員比率による配置にしてほしい
- ・人材養成と確保の問題 → 職員が継続して働いていけない現状を解決することが必要

＜中期・長期目標と課題について＞

大きくは、前回の専門委員会にて提案させていただいた「要支援度の導入」に関する検討を進めてほしい。

○児童家庭支援センター関係

- ・要保護児童対策地域協議会の充実を図ること
- ・市町村と児童相談所の虐待対応に関する共通認識と役割分担の明確化
- ・市町村の相談受付体制の充実
- ・保健所と各市町村の保健センターと市町村との連携方法に関するガイドライン作りが必要
- ・→地域包括支援センターのような機能を社会的養護にも適用するか
- ・子ども・子育てビジョン・新システムにおける位置付け及び役割を明確にすること
- ・児童家庭支援センターを全児童福祉施設に附置できるようにしていくこと
- ・→施設と地域や行政機関との連絡調整とスムーズな連携を目指す
- ・里親の支援機関としての位置付けを明確にする必要があるか

○児童養護施設関係

- ・小規模化を具体的に進めていく方針設定と行動計画の策定
- ・自立支援と健全発達、権利擁護やケアの質の確保と向上のためのガイドライン作成
- ・措置費体系の見直しと要支援度（ニーズ）に見合った体系の創設
- ・司法（少年法、民法）と児童福祉との整合性の検討
- ・18歳から20歳までの間の制度的抜けへの修正